令和元年８月30日

一般社団法人　日本資金決済業協会　御中

関東財務局理財部　金融監督第６課

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく払戻手続の開始について

　前払式支払手段発行者である株式会社セガゲームスは、資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき、令和元年8月30日付で電子公告を行い、払戻手続を実施することとなりました。

　つきましては、利用者保護の観点から、広く周知を図る必要があることから、貴協会ホームページの払戻手続に関する情報掲載ページに、当該前払式支払手段発行者に係る払戻手続に関する情報を掲載していただきますよう、宜しくお願い致します。

＜発行者の払戻手続に関する掲載情報＞

・発行者の払戻手続に関するホームページは下記のとおりです。

<https://wonder-gravity.sega.jp/>

・ホームページ等における掲示物の写しは、別添のとおりです。

|  |
| --- |
| （問合せ先）関東財務局理財部金融監督第６課電話番号　048－600-1152　担当　市野 |